

GYOSEI GIFU

行政 ぎふ

岐阜県行政書士会

2025. 3
NO.130

八幡町役場

藤上八幡町民会館

令和6年度活動報告





目次

P.1	●会長挨拶	岐阜県行政書士会	会長 本間 大介
P.2	●会長挨拶	日本行政書士会連合会	会長 常住 豊
P.3	●理事会通信		
P.4	●経営事項審査受託業務運営規則一部改正		
P.5	各部挨拶 ～部長所見と活動報告～		
	総務部長／玉置 啓昭 IT部会長／北村 彰敏 業務部長／小栗 泰彦 建設部会長／岡本 真仁 研修部長／五十嵐理恵	監察部会長／市村 将 法務部長／林 達弥 環境衛生部会長／西尾 友宏 国際部会長／坂口 裕祐 社会貢献事業部長／遠山 邦明	企画広報部長／鈴木 泰広 経理部長／大野 晃裕 農林部会長／山田 昌幸 運輸交通部会長／山崎 雅大
P.15	事業レポート		
	●広報月間 無料相談会 ●封印指定研修 ●法務部スキルアップ連続講座		
P.17	中部地方協議会 報告		
	●日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会		
P.18	支部だより		
	岐阜支部／北村 彰敏 東濃支部／尾下 武博 恵那支部／鈴木 正洋	西濃支部／清水 亮介 郡上支部／北山 浩樹 中濃支部／岡田 和幸	飛騨支部／岩本 香 可茂支部／大坂 直也
P.29	各研究会の活動報告		
	国際業務研究会／田中 洋旭 農地開発業務研究会／長尾 達美		
P.29	●令和6年度行政書士試験報告 (一財)行政書士試験研究センター 岐阜県試験場責任者 柴田 陽子		
P.30	コスモスぎふ活動報告 (公社)コスモス成年後見サポートセンター 岐阜県支部長 佐藤 住子		
P.32	政連ぎふ 第70号 岐阜県行政書士政治連盟 会長 桑原 一男		
P.34	会員の動向		
P.38	表紙の写真・編集後記		



会長挨拶

岐阜県行政書士会 会長

本間 大介



会員の皆様には、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。私が会長に就任してから早くも2年が過ぎようとしています。この2年を振り返り、就任時に思い描いていたことがどれだけ達成できたかと考えると、時間ばかり過ぎてしまい実現できていないことが多く、今後も引き続き検討を続けていかなければいけない問題が残されています。

その中で、一昨年からはまった土木事務所における建設業許可受付補助業務が継続して受託できることになったことに加え、今年より新たに岐阜運輸支局において登録相談窓口対応請負業務を受託することになりました。このどちらの業務も、相手方より当会に対し協力要請があり、実現したものです。これらの業務受託ができたことは、日々業務を行っている各会員の業務が評価された結果であると考えています。各会員の業務が行政書士会全体の評価につながり、また、行政の窓口で行政書士が協力することで行政書士の社会的地位の向上につながります。以前より受託している経営事項審査業務、外国人に対する相談業務、各市町での相談業務も同様ですが、会を代表して業務を行っていただいている会員にはご苦勞をおかけいたしますが、行政書士全体の評価につながるものとして丁寧な対応をお願いいたします。

昨年より事務局移転に向けて具体的な検討を始めております。候補物件が見つかり、内覧を行うなどしておりますが、本原稿執筆時点では、移転先の決定や移転時期などについての明確な結論は出ておりません。事務局移転は会全体にとって大きな問題ですので、しっかりとした検討の上、その結果をお示ししたいと思います。

変容する社会と行政手続きに即座に対応することのできる行政書士となれるよう、会員の資質の向上を目指し、研修会のテーマにも今までにやったことのない内容を取り入れるなどしてきましたが、一度の研修だけですぐに結果には結びつくものではありません。また、会務においては災害に関する規定やその他諸規定の見直し、デジタル化への対応などやらなければいけないと思いつつも、できていないことは山積みです。これらのことは1年単位でできることばかりではなく、今後も引き続き検討し続けていかなければいけない課題だと考えています。残された任期の中でどれだけのことが実現できるかわかりませんが、最後まで精いっぱい務めさせていただきます。

最後となりましたが、会員皆様の業務の発展とご健康を祈念し、会長挨拶とさせていただきます。

会長挨拶

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊



平素から、本間大介会長を始め、岐阜県行政書士会の会員の皆様には、日行連の事業運営に対し、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、皆様方が住民や自治体からの期待に応えて、行政書士制度の発展のために日夜御尽力をいただいておりますことに対しまして重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、元日の能登半島地震に始まり、9月には東北地方や石川県能登地方に大きな被害をもたらした記録的な豪雨など多くの災害が発生し、心が痛むことがたくさんございました。また、初めて「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されるなど災害に対する備えの重要性にも改めて痛感させられました。

本会では、これまで大規模災害の発生時には、行政書士ならではの被災者支援活動を行ってまいりました。その継続した取組が国や自治体等にも広く認められ、その結果の一つとして、昨年9月には、内閣府からの提案を受けて、「大規模災害時の被災自治体への支援に関する内閣府と日本行政書士会連合会との連携協定」の締結に至りました。本会では、この連携協定の締結を受けて現在募集中の「災害復興支援ボランティア」を「災害復興支援員」(仮称)に改組することを検討しており、大規模災害の発生時には、これまで以上に住民や自治体の皆様のお役に立てるようになるものと確信しています。

そして、日行連の喫緊の課題は、「デジタル社会に機能する行政書士制度の確立」です。現在は、令和5年9月にデジタル庁との間で締結した連携協定に基づき、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現のために、行政書士がデジタル社会において国民と行政の架け橋としての役割を果たすための各種施策を進めているところです。また、行政書士が国民の期待に応え、国民の権利利益の実現に資することができるよう、行政書士法の改正も目指しています。そのためには、行政書士一人ひとりがあらゆるデジタル分野についての知見を身に付け、社会のデジタル化をリードしていく存在になる必要があると考えます。

本会のデジタル化への取組として、単位会も利用可能となる新たな「行政書士会員管理システム」が、昨年10月から稼働いたしました。このシステムは、日行連・単位会事務局の登録関係事務削減や、会員による新規又は変更登録等のオンライン申請等を目指したものです。今後、段階的に会員からの申請・届出を開始するとともに、オンラインによる各種行政手続等において行政書士の資格証明が行えるよう、デジタル庁が開発する「国家資格等情報連携・活用システム」との連携に向け、環境整備も進めてまいります。

私は、日頃から行政書士は、国民の皆様が不安や困りごとに直面したときに身近な相談役として想起いただける存在になるべきだと考えています。そして、そのためには「“そうだ、行政書士に相談しよう！”という気運を高めよう!!」という活動理念の下、私たち行政書士がいち早くあらゆるデジタル化に対応して、地域社会の発展を支えていく意識を持ち、国民の皆様が必要と思ってもらえる存在であり続けることが肝要です。

最後に、貴会及び貴会会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしますとともに、今後とも皆様方と連携・協力して行政書士制度の更なる発展を目指してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事会通信

令和6年度 第3回理事会

日時 令和6年12月13日(金)

場所 ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

出席者 会長、副会長3名、理事23名、監事3名、委員長4名、相談役3名

1 報告事項

・日行連・中地協関係、行政書士試験、特定行政書士試験、長期会費滞納会員への対応、その他

2 協議事項

- (1) 令和6年度事業進捗状況報告
- (2) 経営事項審査受託業務運営規則の改正(案)
- (3) 岐阜県行政書士会 会則施行規則の改正(案)
- (4) 事務局の移転について
- (5) その他



経営事項審査受託業務運営規則

一部改正

【改正の理由】

経営事項審査受託業務の専門性を維持するため。

審査要員の報酬等について基準を設け、受託業務の運営を明確化するため。

経営事項審査受託業務運営規則の第4条と第11条を改正するとともに、第4条の2を次のように新設する。

新旧対照条文	
改正後	現 行
(審査要員の任期) 第4条 審査要員の任期は4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。但し、 <u>再任を妨げないものとする。</u>	(審査要員の任期) 第4条 審査要員の任期は4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。但し、 <u>任期途中で満70歳に達した場合、翌年度については、原則として再任しないものとする。</u>
(審査要員の報酬等) 第4条の2 <u>審査要員の報酬は1人当たりの経営事項審査業務受託料(交通費を含む)から事務手数料等を除いたものとする。</u> <u>ただし、片道60Km以上の出張については別表のとおり交通費を加算する。</u> 2. <u>天候不良が予測される等の特別な事情がある場合で、委員長が必要と認めるときは、別表に基づき「宿泊料」を支給する。</u>	(新設)
(会の協力) 第11条 前条の職務を遂行するについて、 <u>本会の協力をもとに進めるものとする。</u>	(会の協力) 第11条 前条の職務を遂行するについて、 <u>委員会が必要と認める場合は、会の機関に協力を求めることができる。</u>

【附則】(施行期日)この規則は、令和7年4月1日より施行する。

【別表】

旅費の種類	区分及び支給額	摘 要
交通費	60Km以上 4,000円 100Km以上 8,000円 140Km以上 12,000円	所属する土木事務所から審査会場までの距離とする。 (主要な一般道利用)
宿泊料	10,000円	天候不良が予測される等の特別な事情がある場合で、 委員長が必要と認めるとき (原則 100Km以上)

【備考】

岐阜県から永年委託されている経営事項審査業務は、これまで従事いただいた審査要員の方々等、関係会員各位のご尽力による賜物であり、また行政書士の地位向上のためにも、受託を継続してゆく必要があります。そのためには、従事いただいている要員の皆様、また今後審査要員として従事いただく皆様にも、ご理解の上、職務に付いていただくことが肝要と存じます。また、受託業務関係者でない会員にも、受託業務の運営を明確に確認いただけることも重要です。そうした理由から、今般の改正に至ったものです。

総務部

総務部長 玉置 啓昭



1 はじめに

令和5年の初夏から始まった現在の任期もあとわずかとなりました。それまでは研修部や企画広報部といった事業を実施する部門にありましたが、総務部は企画ものの事業をすることは少なく、業務をこなしながら、課題を設定し改善することに特徴があると感じております。規則等の改正については理事会日程を踏まえての対応となります。任期中取り組めたこと、次に引き継ぐこと等を考え残りの任期に取り組んで参ります。

2 一般倫理研修の受講促進

多数の会員には受講いただいておりますが、未受講の会員もおられます。令和6年8月と12月に未受講会員に受講に関する通知をお送りしております。またVOD受講が難しい会員を対象に、開催日限定ではありますが、事務局会議室での会場受講も設定しました。受講がまだの会員は受講のうえ義務研修を修了していただきますようお願いします。

3 新入会員ガイダンス

毎月1回、新たに入会された会員を対象にガイダンスを実施しております。総務部長に就任した2年前は、何を話せば良いのかと思いながらのスタートでしたが、改めて行政書士法規を見直したり、配布資料で古くなっているものを改めたりしました。ガイダンスの性格上、注意事項や教科書的な話が中心になるのですが、それだけでは面白くありませんので、最近では行政書士の仕事についてや、私が実務で感じたこと等も短時間ですがスピーチするようにしております。新たに入会された方が、行政書士の役割を通して貢献されますと共に、事務所事業がより良いものとなられますよう願っております。

4 渉外活動

令和7年1月6日、会長、副会長と共に関係各所に新年の挨拶回りに伺いました。岐阜県(総務部法務・情報公開課などの関係各課)、中日新聞、岐阜新聞、ぎふチャン、また、中部運輸局岐阜運輸支局には山崎運輸部会長も同席いただき、今後の取組みについてお話をさせていただきました。

*その他の活動については総会資料の事業報告でさせていただきます。

監察部会

監察部会長 市村 将



(1) 建設業及び経営事項審査について

(岐阜県 県土整備部技術検査課長のご回答：令和6年10月16日)

調査期間：令和6年9月1日(日)～9月30日(月)

注)建設業許可については申請書表紙の手続代行行政書士欄に記入されているものでチェック。経営事項審査については、経営規模等評価申請書1ページの欄以外に行政書士の記名・職印の有無でチェック。

業務と調査対象	調査結果	
建設業許可の 新規及び更新 但し、知事許可	①本人申請	30件
	②行政書士による申請	81件
	③行政書士以外によるもの	0件
	合計	111件

業務と調査対象	調査結果	
経営事項審査 但し、知事認可	①本人申請	150件
	②行政書士による申請	101件
	③行政書士以外による申請	0件
	合計	251件

(2) 産業廃棄物収集運搬業の許可について

(岐阜県 環境生活部廃棄物対策課長のご回答：令和6年11月12日)

調査期間：令和6年9月2日(月)～10月31日(木)。調査対象は産業廃棄物収集運搬に関する各申請。調査機関は岐阜地域環境室及び各県事務所環境課 計8機関

	新規申請	更新申請	変更申請	合計
①本人による申請	17件	52件	3件	72件
②行政書士による代理申請	52(0)件	82(0)件	8件	142(0)件
③行政書士以外による申請	0件	0件	0件	0件
④拒否・不明	0件	0件	0件	0件
合計	69(0)件	134(0)件	11件	214(0)件

注)上記の()内の数値は、②のうち行政書士法施行規則第9条第2項に規定する記名・職印のないもの内数である。

(3) 農地法関係申請について

(岐阜県 農政部農村振興課長のご回答：令和6年10月24日)

農地法	本人による申請件数	行政書士による代理及び代行申請件数	行政書士以外による代行申請件数	合計
3条	331件	1247件	10件	1588件
4条	59件	394件	4件	457件
5条	310件	1800件	29件	2139件
合計	700件	3441件	43件	4184件

(4) 都市計画法関係申請について

(岐阜県 都市建築部建築指導課の回答：令和6年10月1日)

区域	許可種別	件数	申請形態	件数
市街化区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	57件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	51件
			行政書士以外による代行申請件数	6件
市街化調整区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	41件	本人による申請件数	0件
			行政書士による代理及び代行申請件数	39件
			行政書士以外による代行申請件数	2件
	建築許可申請件数 (都市計画法43条)	48件	本人による申請件数	2件
			行政書士による代理及び代行申請件数	35件
			行政書士以外による代行申請件数	11件
非線引き区域	開発許可申請件数 (都市計画法29条)	18件	本人による申請件数	1件
			行政書士による代理及び代行申請件数	8件
			行政書士以外による代行申請件数	9件
都市計画法施行規則60条適合証明		204件	本人による申請件数	14件
			行政書士による代理及び代行申請件数	76件
			行政書士以外による代行申請件数	114件

企画広報部

企画広報部長 鈴木 泰広



企画広報部長を務めます、東濃支部の鈴木泰広です。主な活動は以下の通りです。

・会報「行政ぎふ」の発行

行政ぎふ129号 令和6年9月1日発行

行政ぎふ130号 令和7年3月1日発行

会報の役割は、会の活動を記録することと、活動を会員の皆様に周知することであると考えています。

会員の皆様にお手にとっていただけるよう、誌面に工夫を凝らすのはもちろんのこと、「旅するユキマサくん」をテーマに、今年度は恵那支部、郡上支部にて表紙を撮影するなど、親しみやすい会報とすべく努力しております。

次年度以降につきまして、材料費の高騰や郵送料の値上げ等を踏まえ、会報の発行をどのようにするか検討いたします。ご意見ご感想をお寄せいただけましたら幸いです。

・行政書士制度広報月間に関する取組み

①本会主催の電話無料相談会、各支部主催の無料相談会を行いました。

中日新聞令和6年9月22日朝刊に広告を掲載し、各市町へ告知文書を送付しました。

愛知、岐阜、三重、3県単位会合同でNHK名古屋放送局を訪問し、行政書士制度広報月間と各単位の取組みを説明しました。

岐阜市内の各メディアに無料相談会の告知を行いました。

②各支部に協力を仰ぎ、官公署等にて制度ポスターを掲載しました。

③ノベルティグッズとしてユキマサくんあぶら取り紙を作製しました。

・研修会の企画立案

①新入会員研修会を令和5年9月11日、12日に開催しました。

②研修会 令和7年1月23日 講師：岐阜県人権啓発センター 奥田悟様 「一人ひとりの人権が尊重される社会～ハラスメントの理解と対応」を企画立案しました。

③行政書士開業を検討する一般の方を対象に令和7年3月16日 開業準備セミナーを開催いたします。

・業務相談員制度の推進

各業務に精通した18名の会員に相談員を委嘱しています。

・その他

行政書士制度周知のため、各支部の主要郵便局にて令和6年12月16日～令和7年1月26日までポスターを掲示広告しました。

本会ホームページの「活動報告」にて、研修会等の記事を載せております。

IT部会

IT部会長 北村 彰敏



皆様、こんにちは。岐阜支部の北村彰敏です。

今年度も引き続き、IT部会長を務めさせていただいております。

近年、デジタル技術の進化は目覚ましく、私たち行政書士業界にも大きな影響を与えています。AIやクラウドサービスなどの新しい技術をうまく活用し、業務効率化やサービスの向上を図ることが求められる時代です。

こうした変化の中で、IT部会では岐阜県行政書士会の発展に寄与するため、さまざまな取組みを進めてまいりました。

今年度は、ホームページの継続的な更新に注力し、会員の皆様に迅速かつ有益な情報をお届けできるよう努めてまいりました。また、研修会では会場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド形式を採用し、多くの皆様に研修内容を提供することができました。

これらの取り組みは、会員の利便性を向上させると同時に、地理的な制約を超えた情報共有を可能にしたと感じております。

今後も、時代の変化に即した取組みを進めながら、会員の皆様にとって価値のある活動を展開してまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

法 務 部

法務部長 林 達弥



法務部活動について

法務部が企画するセミナーは、研修部と合同で開催するのものと法務部主催のスキルアップセミナーがあります。研修部開催では、岐阜公証人合同役場の松山佳弘公証人を講師に、「公証役場の活用方法とポイント」と題して公証役場の基本的な業務と法改正についての解説をしていただきました。

スキルアップ連続講座では、当会員で法務関係の業務相談員である市橋有氏に、第1回「戸籍について」、第2回「遺産分割協議書について」と題して実施しました。これにより、相続業務への基本について学ぶ機会を提供できたと思っています。また、第3回として、「君たちは行政書士としてどう生きるか～資格の利点を生かした活躍のために～」と題し、佐賀県行政書士会の徳永浩氏をお招きし、講演を実施します。(実施予定日：令和7年2月17日)

日本政策金融公庫岐阜支店と共催という形で、NPO法人などの社会的企業や地域貢献につながる事業を営む方、ソーシャルビジネス分野での創業をお考えの方、地域貢献につながる事業をステップアップさせたい方などを対象に、ソーシャルビジネス相談ウィークを開催しました。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部と連携をとり、家庭裁判所など関係各所へ訪問いたし、行政書士のPR活動を行いました。

日本行政書士会連合会中部地方協議会 担当者会議では、高齢者支援分野において、「高齢者支援業務(遺言・相続・後見)分野の展望と課題」との議題に沿って、岐阜・三重・福井・富山の各単位会からテーマ発表し、愛知・石川会の担当者とともに意見交換、情報共有を行ないました。

経 理 部

経理部長 大野 晃裕



経理部会では、会計帳簿の入力状況を定期的に監査しています。昨年度に引き続き監査部会での監査を四半期ごとに開催していただきました。

- ・第1四半期監査部会 令和6年 7月23日
- ・第2四半期監査部会 令和6年10月16日
- ・第3四半期監査部会 令和7年 1月24日

今年度は受託事業に係る収入と支出の勘定科目と補助科目を追加しました。今年度の決算では、会員の皆様にわかりやすい報告書が作成できるように努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

会員の皆様へ 職務上請求書の適切な使用のお願い

職務上請求書は、「職務上必要な請求に限り使用できるものとし、これ以外の請求や、身元調査等、人権侵害のおそれがある使用は、これを行ってはならない」とされています。(日行連：職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則第5条参照)

会員各位におかれましては、戸籍法、住民基本台帳法、行政書士法、職務上請求書の適切な使用及び取扱いに関する規則等の趣旨を十分理解・遵守し、適切な使用と厳格な取扱いを改めてお願い致します。

〈日行連：職務上請求書取扱説明書より「3つの原則」〉

- ① 書類作成業務を行うために必要であること(行政書士法第1条の2)
- ② 本人からの直接依頼があり、かつ本人確認を行ったうえで受任したものであること(行政書士法第1条の2、犯罪収益移転防止法第4条)
- ③ 請求の内容及び提出先が適正であること(行政書士法第1条の2第2項)

* 行政書士の書類作成業務で使用できるものです。書類作成が伴っていない時、他土業の業務等では使用できません。また、請求内容等もプロフェッショナルだからこそ詳しく書けるとも言えますので、詳しい記載をお願いします。

* 取扱説明書は全会員に冊子で配布しております。また、本会HPの会員ページ内にも掲示しておりますのでご活用下さい。

業 務 部

業務部長 小栗 泰彦



業務部長を務めさせていただきます小栗泰彦でございます。会員の皆様にいち早く有益な情報を発信したいと取り組んでおります。

部会を令和6年7月30日、令和6年11月18日に開催しました。

建設業許可申請受付業務委託をはじめ、各部会において、情報収集に努めて委託業務の受け入れができるよう協議しております。

研修会においては、研修部とIT部会と連携し、会場参加とオンライン参加による場合は通信機器もリニューアルしてより操作しやすいように改善しました。

また、研修テーマや分野に関しても、渉外活動を通じて情報収集し、企画、立案しました。

意見交換会においては、各部会で法改正、オンライン操作に関すること、調査渉外活動を通じて得た情報などホットな題材を基に企画立案しております。

業務部では5部会を管掌していますが、各部会でそれぞれ特徴があり、部会で協議して、会員の皆様の業務に役立つ情報を提供できるよう努めてまいります。

引き続き、ご支援、ご協力の程よろしくお願いたします。

環境衛生部会

環境衛生部会長 西尾 友宏



環境衛生部会では、去る令和7年2月13日に、石川会の寺田隆先生をお迎えし、「産業廃棄物処理業・収集運搬業「積み替え保管有り」の業務を取り扱うには」という演題にて御講義をいただき、その後意見交換を致しました。

産業廃棄物収集運搬業の内「積替え保管無し」の申請については行った事があるが、「積替え保管有り」や「中間処理業の許可申請」については行った事が無い会員がほとんどであるという実情がございました。積替え保管無しの申請を行った事がある会員でも、積み替え保管有り、中間処理の許可申請を行うには一定のハードル(必須となる知識や、注意点、何から取り組めば良いかなど)があり、容易に取り組みにくい部分があると考えましたので、そのハードルを埋める一助になればという想いから企画をさせていただいた次第です。

今回の寺田先生のお話を参考にさせていただき、一人でも多くの会員の方が新たな業務として手掛けるきっかけになれば幸いです。

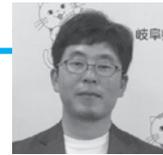
環境衛生部会長として約2年間の任期をいただきまして、少しでも会員の方のお役に立つことができるように努めてきたつもりですが、不十分な点多々あったかと思えます。

私が部会長の役をお預かりし、経験できた事につきましてはしっかりと引継ぎ、今後更に環境衛生部会が本会会員の業務の拡大に寄与する事ができれば本望です。

約2年間ありがとうございました。

農 林 部 会

農林部会長 山田 昌幸



【活動報告】

業務研修会では、岐阜県域では次年度より運用が始まる通称「盛土規制法」について、県建築指導課より講師を招き令和6年8月27日に開催しました。沢山の会員のご参加ありがとうございました。盛土規制法については、今後、審査基準等の詳細も決まってくるので、情報発信や研修会開催等を随時計画していきたいと思っております。

実務者意見交換会については、令和7年2月6日に開催予定となっております。例年とは内容を変え今年度は研修会を併せて開催することとし、今までは参加者を制限しておりましたが、広く一般会員の出席を募る形式となります。本誌発行日には既に終了していると思っておりますが、次号で改めてご報告いたします。

【部会長所見】

2年目という事もあり、前年の反省を生かし諸活動について改善・見直しを進めさせていただきました。本年度の大きなトピックスとしては「農地事務の手引き」の改訂が行われました。また、農地転用完了後の完了報告の徹底と資材置き場等の転用については3年間の完了報告が義務付けとなりました。会員の皆様には、こうした情報をいち早くお届けできるように今後も努めたいと思っております。

ほかにも、今後の活動として、農業委員の改選時期に向け、各市町へ行政書士の中立委員登用の働きかけを進めていきたいと思っております。

会員の皆様のお役に立てることを目標に部会員と協力し合い努めてまいりました。至らぬ点多数ございましたが、引き続き会員の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

建 設 部 会

建設部会長 岡本 真仁



建設部会では、情報の入手を迅速に図り、有益な情報を会員皆様に的確にお伝えすることを心がけております。以下に活動報告を記させていただきます。

1. 業務研究及び調査、渉外活動

令和6年4月11日(木)、岐阜県・技術検査課主催の建設業許可事務等担当者研修会(岐阜県庁)、各土木事務所担当者の方々に交じり、昨年に続き参加しました。

令和7年1月7日(火)、受託事業・建設業許可等審査業務に就かれる建設業許可等相談員の事前研修会(ワークプラザ岐阜)を開催しました。なお、今般の相談員は公募を行い、令和7年2・3月に岐阜・大垣土木事務所での業務に就いていただいております。

2. 実務者意見交換会

令和7年1月30日(木)、「建設業許可(経営事項審査を含む)申請業務実務者意見交換会」(ワークプラザ岐阜)を開催、法改正等を県担当者様からご説明いただくほか、申請業務等につき意見交換を行う予定。(原稿執筆時)

3. 業務研修の企画、立案

令和6年12月2日(月)、「建設業許可の基礎」(ワークプラザ岐阜)、ワイズ公共データシステム(株)大阪営業所所長の林宏暁様を講師に迎えての業務研修を企画、立案しました。

4. 業務に関する情報の収集及び提供

岐行情報、デジタル岐行情報にて情報提供を実施中です。

国際部会

国際部会長 坂口 裕祐



国際部会では、各関係機関(公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人大垣国際交流協会、外国人活用企業サポート事業(岐阜県事業))と連携した行政書士による無料相談会を継続して開催しております。各機関に月1回程度、要請に応じて申請取次行政書士の資格を有する会員を相談員として派遣しております。

今年度もこれから入管業務を始めたいという会員向けにオブザーバ(見学者)として無料相談会に同席したい方を実務経験問わずに募集致しました。相談者との無料相談会にオブザーバの方もできる限り一緒に参加できるように努めております。加えて、入管業務初心者の会員向けに「技術・人文知識・国際業務」の在留資格申請手続きについて業務研修会を企画立案しました。

また令和6年12月15日に愛知県、石川県、福井県、三重県、富山県、岐阜県の6単位会で中地協担当者会議が金沢市で開催されました。様々な議題がございましたが、共通していたのは入管業務に精通する行政書士の育成に注力することが重要ということです。人材不足が課題となっている企業が外国人の労働力を利用する流れが継続している中、外国人相談に適宜対応できる行政書士が増加すればそれが社会の繁栄進歩に貢献すると考えております。

引き続き、会員の皆様のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

運輸交通部会

運輸交通部会長 山崎 雅大



1. 部会の開催

令和6年7月17日・11月12日・令和7年3月(予定) 計3回

2. 業務の調査研究及び情報の提供

- ・令和6年12月18日自動車保有関係手続きのOSSに関する研修会にオンライン参加した。
- ・デジタル岐行情報にて情報発信を行った。

3. 渉外活動

- ・令和6年8月20日自販連との懇親会に参加した。
- ・令和6年12月16日中地協担当者会議に出席した。

4. 業務研修の企画・立案

令和7年1月23日業務研修

講師：公益財団法人 自動車情報利活用促進協会
情報企画部 情報企画課 高田 悠暉 様
演題：AINASを用いたOSS中間登録の実務研修

5. 封印管理委員会活動支援

- ・令和6年7月17日・10月21日・11月12日封印管理委員会を開催した。
- ・令和6年9月2日・9月3日丁種封印事前研修を行った。
- ・令和6年10月21日封印特別研修を行った。
- ・令和6年11月5日封印指定研修を行い、新たに封印受託者が4名追加となった。

その他

岐阜運輸支局相談窓口にて、登録に関する相談業務を受託することとなった。

今年度も本間会長や小栗業務部長をはじめとする諸先輩方のお導きと、事務局スタッフの皆様の支援、また会員の皆様のご理解ご協力を賜り、無事に部会長の任務を遂行することができました。衷心より感謝申し上げます。

来年度も運輸交通部会の活動にお力添えいただけますと幸いです。

研修部

研修部長 五十嵐 理恵



今年度も、会場受講とオンライン受講のハイブリット方式で行ってまいりましたが、無事、全4回の研修会を行うことができました。毎回、多くの会員の皆さまにご参加いただき、ありがとうございました。今後も会員の皆さまの実務に役立つ内容となることを心掛けて実施して参ります。

研修会

第1回研修会

実施日 令和6年8月27日

会場 大垣市情報工房

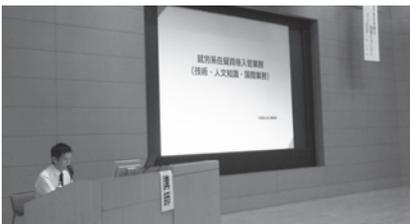
内容 ①総務部からのお知らせ ②宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)について

第2回研修会

実施日 令和6年10月17日

会場 大垣市情報工房

内容 ①就労系在留資格入管業務 ②酒類販売免許申請の実務について



第3回研修会

実施日 令和6年12月2日

会場 ワークプラザ岐阜

内容 ①建設業許可の基礎 ②公証役場の活用方法とポイント



第4回研修会

実施日 令和7年1月23日

会場 ワークプラザ岐阜

内容 ①AINAS(アイナス)を用いたOSS中間登録の実務研修
②一人ひとりの人権が尊重される社会～ハラスメントの理解と対応～



新入会員研修会

令和6年9月11日、12日の2日間にわたり長良川スポーツプラザにて開催いたしました。46名のご出席をいただきました。最終日には6グループに分かれての座談会を開催、アンケートも実施いたしました。アンケート結果を少し記載いたします。

=日程について=

- ・2日間で丁度よかった ・距離が遠いので、アクセスしやすい場所だとありがたい
- ・新人で不安なことばかりなので、もっと早く開催してほしい(4月～6月頃)
- ・2日間連続がありがたかった(集中できてよかった)
- ・2日連続は大変だった
- ・1日で終了出来たらいい(2日間ではなく早く開催、終了は遅くていい、休み時間も短く)

=内容について=

- ・講師の体験に基づいた話がとてもリアルでよかった 心構えや失敗談が聞けてよかった
- ・1コマの時間が短い もっと踏み込んだ話を聞きたい
- ・各種業務について幅広く聞くことができ、ありがたかった
- ・同期、先輩会員の方とつながることができて、大変有意義だった

=今後の要望= 研修会について

- ・支部の研修を全体でも受けることができるように周知の方法を検討してほしい
- ・どの研修もZOOMで行ってほしい
- ・家族信託、国際業務、ネット申請に関する研修

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

2日間連続でまた長時間にわたる新入会員研修会でしたが、最終日の座談会では、それぞれのグループで話が弾んでいるようでよかったと思います。

アンケートでいただきましたご意見は、来期の研修事業に生かしていきたいと思っております。

特定行政書士法定研修

令和6年10月20日に特定行政書士法定研修考査が行われました。今年度は8名の会員が受験され、5名の会員が合格(終了判定)されました。岐阜県行政書士会の特定行政書士数は77名となりました。



社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



■活動報告

①行政書士による無料相談会

本年度も6市町にて、行政書士による無料相談会を開催しました。令和6年4月1日から相続登記義務化されたことで、相続に関する相談や相続後の不動産の管理や処分の相談が大幅に増え、市民の関心が高まってきていると感じます。今後も相談件数の増加が予想され、まちの身近な法律家として、ますます行政書士の役割も高まると考えます。

②空家対策及び所有者不明土地問題への対応について

空家対策については、岐阜県空家対策協議会や日行連の空家対策担当者の会議に出席し、各単会や各市町村の空家対策、空家活用事例を共有しました。

所有者不明土地問題については、本年度は、受注はできませんでしたが、岐阜県内の市町村のすべての林務担当にアプローチし、土地所有者情報調査業務について、行政書士会が行えることをアピールしました。

③法教育の研究及び実施について

日本行政書士会連合法教育担当者会議に参加し、各会の法教育の取り組みについて、情報共有を行いました。また、法教育について、当会が講演できるメニュー表を作成し、部員に展開を行いました。しかしながら、他の業務への対応に時間を要し、今年度は岐阜会として具体的な実施には至りませんでした。

④その他

岐阜市消防本部から市内の防火水槽が設置されている土地について、土地所有者との契約業務委託の相談を受け、見積書の提示等を行いました。また、災害支援ボランティアの募集を会員に対し行い、2名の申し込みがありました。これらは、次年度に具体化される可能性があり、引継ぎを行っていきます。

■部長所感

本年度は、上記の業務を柱として活動して参りました。

行政書士会による無料相談会は、実施から9年程経過し、相続登記義務化の周知が進み、相続に関する相談が増えてきております。9年間継続実施してきた成果として、行政書士の認知度、知名度を向上に寄与できたのではないかと考えます。

空家対策、所有者不明土地問題は、空家対策については、具体的な業務受注には至りませんでした。特に土地所有者情報調査業務については、県内市町村の林務担当者に継続的な情報提供を行うことで、今後の受注につながる可能性があると考えております。

法教育については、本年度は、岐阜会として具体的な実施には至りませんでした。しかしながら、岐阜会として受任できる法教育の講演メニューを作成し、来年度以降活用できるのではないかと期待します。他会では、法教育専門の部を設けているところが多いことから、専門部会を設け、取り組んでいくとよいと考えます。

その他、岐阜市消防本部から防火水槽の使用契約業務の受注も来年度以降に具体化する可能性があり、引き続きのフォローを推進していきたいと思っております。

以上から行政書士の認知度も向上していると感じており、行政書士による社会貢献について、今後も期待は高まるものと考えます。

広報月間 無料相談会

企画広報部

令和6年10月1日、本会事務局にて電話無料相談会を実施、また各支部では対面による無料相談会が実施されました。相談員の皆様、ありがとうございました。これら相談会の告知のため、9月22日付で中日新聞に広告を掲載した他、NHK名古屋放送局と中日新聞本社へ愛知・岐阜・三重3県単位会で訪問し相談会を周知してまいりました。また、各支部のご協力の下、PR活動として公的施設やイベント会場でチラシやPRグッズの配布を積極的に行った他、自治体広報誌、新聞、テレビ、ラジオ、バナー広告などメディアの活用も行いました。告知の甲斐あってか、今年度も多くのご相談を受けました。相談内容については、電話・対面共に相続関連が多かった印象です。相続登記義務化の制度が開始されたことを受け、相続財産をどうしたらいいかという問題意識から相続財産国庫帰属制度について調べている方も多く、相続について行政書士への期待が高まっていると感じられました。今後も行政書士制度の知名度向上に努めたいと思います。



封印指定研修

封印管理委員長 永瀬 禎久

令和6年11月5日 午後13時30分より羽島市民会館第一会議室にて、丁種封印管理委員会主催の丁種事前研修会が開催されました。本年度は、事前研修に23名が参加し、その中で合格者10名の新入会員を新たに迎え研修を行いました。当日は、様々な研修で丁種封印会員の実務上の問題点や、疑問点の解決を図りました。

実務研修の最初の講義では、中部運輸局自動車技術安全部管理課 山内三奈課長にお越しいただき、直近の封印の取り扱いの改正に関する話と、実務上にて運輸支局側から行政書士に望むことの内容の講義をいただきました。本年度は、丁種封印について大幅な法改正及び運用の改正があり、それについて全体での周知を行う良い機会となりました。また、運輸支局から行政書士に望むことの内容については、来る繁忙期に向けて、運輸支局と行政書士会が良好な関係であり続けるために、書類の綴り方や基本的な内容を含め再確認できる機会になったと共に、改めて適正な運用を行う必要性が感じられる研修となりました。

二番目の講義は、全国の封印担当者会議の内容を基に、日行連から発信のあった丁種封印の改正点におけるポイントや注意事項を共有する場となりました。先述した、丁種封印についての大幅な法改正及び運用の改正に基づき、行政書士間での封印のやり取りにおける、確約書などの書式の変更点や、不正な封印の流通があった場合の対応等の共有を行いました。又、岐阜会をはじめ先人の先生方が築き上げてくださった、この丁種封印の権利を奪われたりすることが無いように、各会員への再度の適正運用を注意喚起できる場となりました。

三番目の講義では、実車による車台番号の確認に加え、実車を使用してナンバーの取り外しから新しいナンバーの取付・封印の施封までの一連の流れを、新入会員を中心として体験してもらえ研修を行いました。実務上において封印の取付だけでなく、ナンバーの取り外しを行う機会も多々ある為、研修の中で体験できる非常に良い機会となりました。

丁種封印については、直近の法改正に伴い、行政書士が行える封印の拡大が図られました。業務としてもこれ以上の拡大が期待できると共に、全体の封印の払出数も増加の一途をたどっています。その中で、本研修などを通じ一層の発展及び会員の知識向上を図ると共に、適正な運用を行える様にしっかりサポートして行きたいと思っております。

法務部スキルアップ連続講座

法務では、今年度、会員の資質向上に寄与するスキルアップ連続講座を2つのテーマで、3回実施します。ひとつは行政書士が相続業務の基礎を行うための知識ともうひとつが行政書士資格の利点を生かした活躍をするためにはどのようにすべきかです。

相続業務を行政書士が行う基礎知識を学ぶため、当会員で法務関係の業務相談員である市橋有氏(岐阜支部)に、第1回「戸籍について」、第2回「遺産分割協議書について」と題して2回、会場(ワークプラザ岐阜)およびオンラインにて講座を実施しました。戸籍の基礎知識や法定相続情報一覧図の作成についても解説いただき、遺産分割協議書の作成、遺産分割協議証明書の具体例について講義をいただきました。

また、第3回として、「君たちは行政書士としてどう生きるか～資格の利点を生かした活躍のために～」と題し、日本行政書士会連合会行政書士制度調査室副室長で、佐賀県行政書士会所属の徳永浩氏をお招きし、行政書士業務の活かし方や新たな可能性について会場およびオンラインで講演していただきます。(実施予定日：2月17日)



日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

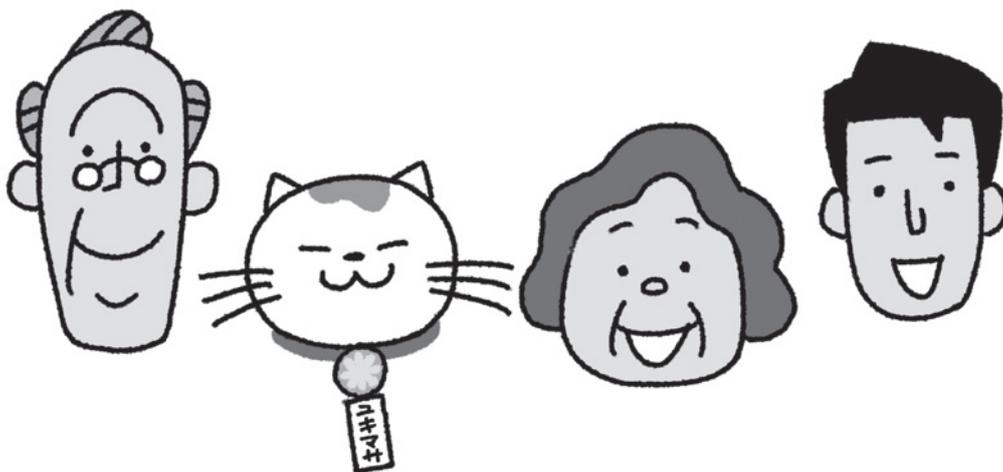
令和6年10月25日、「令和6年度日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会」が石川県加賀市ゆのくに天祥で、日行連から常住豊会長、平岡康弘副会長が出席され開催されました。岐阜会からは、本間大介会長、桑原一男相談役、柴田陽子副会長、伊藤寛純副会長、玉置啓昭総務部長(オブザーバー)、丸山貴司が出席しました。

初めに、今年度の当番会である向井隆郎中地協会長(石川会会長)の挨拶があり、能登半島地震の現状と課題等についての話がありました。その後、常住日行連会長より、今年度の事業計画(デジタル社会に機能する行政書士法の改正に向けて)についての改正内容案や日程等詳細な説明がありました。続いて、各単位会より事前に出されていた要望・質疑事項等について、平岡副会長より回答

いただきました。特に、法改正の具体的な条文やその内容についての質問が多くあり、注目度の高さが伺えました。また各単位会とも様々な分野の要望や質疑が出され、各単位会との活発な意見・情報交換をすることができ、今後の事業推進に役立てることのできる貴重な時間でした。

懇親会では、意見交換会とは違った意味で、各単位会の役員の方々と交流を深めることができ、有意義な時間を過ごしました。

今年度の当番会である石川会は、能登半島地震の対応等大変な状況である中、当番会の重責を担っていただいたことに大変感謝申し上げ、一日でも早い復興を願い、中地協一丸となって支援したいと思い石川県を後にしました。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 北村 彰敏

令和6年度 支部親睦旅行

令和6年7月27日(土)

本年度の親睦旅行は京都嵐山の旅でした。参加者は50名で会員のお子様方の参加もあり、とても和気藹々とした旅行になりました。行きのバスの中で早速お酒を楽しむ方々もみえ、日常を離れ日々の仕事の疲れを癒やされている様子が印象的でした。

京都に到着してから、はじめに保津川の絶景を眺めながらトロッコ列車に乗って嵯峨駅から亀岡駅間を移動しました。昼食は「筍亭」にて筍がとても美味しい京料理を楽しみました。食事の後は筍亭の入り口にて記念写真を撮りましたが、皆様とても満足そうな素晴らしい笑顔でした。

午後からは世界遺産にも認定されている天龍寺を拝観し、天井に描かれたダイナミックな雲龍図や、嵐山の自然と調和した美しい庭園に圧倒されました。その後は嵐山で各自、お土産を買ったりお酒を飲んだり自由行動を楽しみました。

当日の京都は37℃の猛暑日でしたが体調不良者が出ることもなく、全員無事にバスに戻ってこられて安心しました。

私は今回初めて支部旅行に参加させていただきましたが、先輩方がとても親切であらゆる場面においてお気遣いいただいたおかげで旅行を楽しむことができました。また仕事のことや将来のことなど色々な相談やお話をさせていただきとても貴重な時間を過ごすことができました。今後も積極的にイベント



や研修には参加させていただきたいと思いました。

最後になりましたが、何ヶ月も前からこの支部旅行を企画していただいた企画部の先生方に心より感謝申し上げたいと思います。

(北橋 直人 会員)

令和6年度 会員交流会

日 程：令和6年9月28日(土) 17:30～

場 所：岐阜市鶺鴒観覧船事務所～長良川

今年度の会員交流会は、岐阜の伝統文化・長良川鶺鴒の観覧でした。まずは鶺鴒さんから鶺鴒についての説明があり、実際に鶺鴒を見せながら、鶺鴒の生態や鮎の捕獲方法といったことを易しく解説してくださいました。

その後観覧船に乗り、まずはおいしいお酒とお弁当に舌鼓をうち、会員同士のお話に花が咲きました。辺りがすっかり暗くなるころに、いよいよ鶺鴒が始まりました。漁火が真っ黒な水面を照らし、鶺鴒さんたちの乗った数隻の小舟が観覧船の目の前にやってきます。手縄に繋がれた鶺鴒たちが時折潜って鮎を飲み込みながら、川面をスイスイと泳いで行きます。たいへん幻想的な光景について見とれてしまいました。会員の皆さんも時折歓声をあげ、口々に感嘆の声を漏らしていました。

個人的ではありますが、岐阜に生まれ岐阜で育ちながら、今まで鶺鴒を見たことが無かったので、たいへんいい機会に恵まれたと思います。また、この体験を通して会員の皆さんと交流を図ることができ、感動を共有できたことが嬉しく感じました。

(広報部 川上 真広)



令和6年度 三士業無料相談会

日 時：令和6年10月5日(土)
10:00～15:00

会 場：マーサ21

内 容：行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会による三士業無料相談会

令和6年10月5日(土)、マーサ21にて5回目となった行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会による三士業無料相談会を実施しました。

今回も例年通り、1Fを受付、4Fを相談会場としました。

9時30分には受付にお越しいただいている相談者もおられたため早く開始をしました。

例年通り、主に「相続」に関する相談内容が多く寄せられました。三士業が集まっているため、一つの問題についてそれぞれの視点から多角的なアプローチが可能となり、幅広い相談に柔軟に対応することができました。

現地でのティッシュ配りを通じて相談会の存在を知られた方を始め、事前に新聞などで情報を入手されている方など1日を通して多くの方に会場に足を運んでいただき、結果的に例年を大きく上回る57組もの相談者に来ていただきました。

そのため、会場も例年通りの相談ブースの数では対応が困難となり、急遽ブースを増やして一人でも多くの相談者の方をお待たせすることなく臨機応変に対応することができたことも相談者の数が例年以上に増えた一つの要因となりました。

近隣の方だけではなく西濃方面からも足を延ばしていただいた方も少なくなく、当該相談会の開催の必要性和使命を改めて強く感じました。

また、市民の皆様に対しての社会貢献や広報活動だけではなく、他の参加者との意見交換や情報共有を行うこともでき、参加者同士の交流を深めることができました。

今回はぎふチャンによるメディア取材があり、テレビなどでも報道をしていただけたことで幅広い広報活動にもつながりました。

無料相談会という貴重な機会を提供してくだ



さった司法書士会岐阜支部、土地家屋調査士会岐阜支部のみなさんにも心から感謝申し上げます。今後も引き続き、このような機会が継続されていくことを願っています。

(広報部 山内 一仁)

令和6年度 献血活動

日 時：令和6年10月27日(日)

ACTIVEG献血ルームにて献血活動を行いました。

1名の会員の方が献血にご協力いただきました。献血へのご協力ありがとうございました。

(岐阜支部事務局)



令和6年度 グループ研修会 今日から始める建設業行政書士

日 時：①令和6年10月9日(水)
②令和6年10月23日(水)
③令和6年10月30日(水)

会 場：岐阜市役所12階 貸し研修室(3回とも)

講 師：神原京子

支部だより

建設業のグループでは、主に岐阜県の建設業許可の手引きをテキストとして使用し、入会したばかりで実務になじみのない会員や普段は別の業務で活躍されている会員向けに研修を行いました。建設業許可はどんな人が必要とする許可なのだろう、どうやって書類を集めて申請書を作成するのだろうかといった初歩的な疑問や障壁を取りのぞき、困ったときに手引きを引いて調べることの重要性・便利さについて説明しました。

手引きを読む前段階の解説が多くなり、建設業関連の業務について経験や知識のある方には内容的に物足りなかったかもしれませんが、これをきっかけに建設業の業務に挑戦してみようと思った方がいらっしゃったなら大変うれしく思います。

(企画部・講師 神原 京子)



令和6年度 全体研修会

日時：令和6年11月12日(火)

場所：ワークプラザ岐阜5階大ホール

内容：①「相続土地国庫帰属制度について」

講師：岐阜地方法務局不動産登記部門
表示登記専門官 石原友喜 様

②「相続関連を中心とした民法改正について」

講師：藤井慎哉様
(弁護士 司法書士 行政書士)

第1部は、相続土地国庫帰属制度について、岐阜地方法務局不動産登記部門表示登記専門官石原友喜様をお招きして開催しました。所有者不明土地等の発生予防と利用の円滑化のため、相続登記義務化とともに制度化された相続土地国庫帰属制度の概要及び要件について、大変分かりやすく説

明して頂きました。要件としまして、①相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る。)により取得した土地であること、②一定の要件に該当する土地は帰属不可となること、また②の場合の却下要件や不承認要件についても詳しく紹介頂きました。今後益々増えるであろう同制度を利用する上で大変参考になりました。

第2部は、相続関連を中心とした民法改正について、弁護士、司法書士でもある西濃支部の藤井慎哉様をお招きして開催しました。①配偶者居住権の新設、②婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置、③預貯金の払戻し制度の創設、④自筆証書遺言の方式緩和、⑤法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設、⑥遺言の活用、⑦遺留分制度の見直し、⑧特別な寄与の制度の創設について、ご自身の経験談も含めとても興味深いお話をして頂きました。相続登記が義務化となり、今後相続に関する相談も増えていくと思われるので、適切な業務を行う上で大変参考になりました。

(広報部 松井 佑介)



令和6年度 グループ研修会 判例ゼミ

実施日：第1回 令和6年10月3日(木)

第2回 令和6年10月31日(木)

第3回 令和6年11月21日(木)

会場：じゅうろくプラザ 4階 研究室2

内容：参加者で発表者を決めて判例を研究

おそらく支部で初めてと思いますが、判例(裁判例)を題材としたゼミナールを開催しました。

1回目は農地転用関連、2回目は日本行政書士

会連合会のHPにも掲載されている行政書士法に関する最高裁判例、3回目は岐阜県行政書士会の研修会で講師の弁護士先生が紹介された、相続と行政書士に関連した裁判例等を題材にしました。

難しさはありましたが、事案や判旨の内容の整理、その後の質疑や意見交換など、発表者会員にもご尽力いただき、参加者で作り上げていく勉強会となりました。

少人数での開催となりましたが、全3回完走することが出来ました。判例を通して実務への気づきを得る機会になれば幸いです。

(企画部担当副支部長 玉置 啓昭)

相当実務に直結することをお話ししましたので、今後の業務に活用できることを期待します。

(企画部・講師 坂口 裕祐)



令和6年度 第3回理事会

日時：令和6年12月6日(金)

理事会 午後3時30分より

懇親会 午後6時00分より

場所：JR岐阜駅東 ハートフルスクエアG
パソコンルームにて行いました。

(岐阜支部事務局)



令和6年度 グループ研修会 外国人関係申請に係る実務研修

実施日：第1回 令和6年11月15日(金)

第2回 令和6年12月 4日(水)

会場：みんなの森 ぎふメディアコスモス
スタジオC(あつまるスタジオ)

講師：坂口裕祐

参加されている先生方は熱心に研修内容を聞いていただきました。

本報告における岐阜支部の活動総括

令和6年度は、親睦旅行や会員交流会、研修会、三士業無料相談会など、多岐にわたる活動を通じて、会員同士の交流を深め、専門知識の向上を図りながら、市民への貢献にも積極的に取り組む一年となりました。

親睦旅行では京都嵐山を訪れ、参加者が自然や文化を楽しみながら交流を深めました。また、長良川鶺鴒を鑑賞する会員交流会では、地元の伝統文化を通じて親睦がさらに広がりました。

研修会では、「相続土地国庫帰属制度」や「民法改正」など、実務に直結したテーマを扱い、参加者のスキルアップをサポートしました。さらに、判例を題材としたゼミ形式の勉強会や建設業関連の初学者向け研修など、多様な内容で会員のニーズに応える取り組みを行いました。

三士業無料相談会では、例年を上回る多くの市民の相談に応じることができ、ぎふチャンの取材を受けるなど広報活動としても成果を上げました。これらの取り組みを通じて、支部の存在意義が地域の中でより一層認識されたと感じています。

今後も、地域に根ざした活動を大切にしながら、会員の成長と地域社会への貢献を両立させる支部運営を目指してまいります。

会員の皆様のご支援とご協力に心から感謝申し上げます。

(岐阜支部広報部長 北村 彰敏)

支部だより

西濃支部

広報通信員 清水 亮介

西濃支部レクリエーション

日 時：令和6年9月28日(土)
8：00～17：00

行 先：光る君へ 宇治 大河ドラマ展
参加人数：44名

令和6年度の支部レクリエーションは、大河ドラマでお馴染みの光る君へ宇治 大河ドラマ展へ行きました。様々な年代の会員が集まり、会員同士が交流を深める場となりました。



法の日の無料相談会

日 時：令和6年10月4日(金)
9：30～15：30

場 所：大垣市役所 8階 大会議室

岐阜県司法書士会大垣支部、岐阜県土地家屋調査士会大垣支部と協力し、10月1日の「法の日」に合わせた無料相談会を実施しました。

本年も開場前からたくさんの来場者の方々で行列ができ、大盛況となりました。

行政書士を身近に感じていただけるいい機会となりました。

第2回西濃支部研修会

日 時：令和6年11月27日(水)
13：30～16：30

場 所：大垣市情報工房 5階 セミナー室
参加人数：34名

第1部は、大垣公証役場公証人の泉代洋一様をお迎えして「公正証書遺言」をテーマにご講義をいただきました。実際の現場で、最も慎重な判断が求められる「判断能力」の有無の確認方法などについて詳しくご説明をいただき、大変勉強になりました。

第2部は、当支部の三輪会員より「風適法」について講義をいただきました。なかなか接する機会の少ない「風適法」について概要を掴むことができ、大変有意義な時間でした。



第1回行政書士会西濃支部無料相談会

日 時：令和6年12月4日(水)
10：00～15：00

場 所：大垣スイトピアセンター 学習館3階

行政書士会西濃支部の新たな取り組みとして、無料相談会を開催しました。

第一回でしたが事前に広報に掲載したため多数の相談者様にお越しいただきました。

今後も西濃支部として無料相談会を定期的で開催できるように取り組んでいきたいと考えております。



飛騨支部

広報通信員 岩本 香

令和6年度 第1回支部研修会

【研修旅行】

令和6年7月26日(金)27日(土)

参加者：支部会員10名

内容：会員の岐阜県庁見学、岐阜城や城下町の散策

本会執行部4名・事務局関係者3名との交流会(鵜飼船乗船)



令和6年度 第3回理事会

令和6年9月26日(木)に高山市民文化会館で開催
議題：

- (1) 報告事項(研修旅行結果・本会関係の動き・支部会員の動向)
- (2) 行政書士制度広報月間における活動内容の検討
- (3) 今後の研修会についての確認
- (4) その他

行政書士広報月間における活動報告

- (1) 法の日無料相談会(三士合同)
令和6年10月5日(土)10時~16時、高山市民文化会館で実施
行政書士会での対応は相続関係の相談が2件あった。
- (2) 行政機関・金融機関への啓発ポスターの掲示依頼 130枚
- (3) 飛騨支部における報道各社に依頼し記事を掲載して頂く。
- (4) ラジオ放送(ヒッツFM)による啓発活動
10月中、毎日1日4回、広報CMを放送

令和6年度 第2回支部研修会

【三士合同研修会】

令和6年11月29日(金)に高山市民文化会館で開催

参加者：27名

講義1：人生100年時代、公正証書の活用
虎に翼について

講師：公証人 朝山 泰秀 様

講義2：やさしい決算書のみかた

講師：公認会計士 奥田 晋也 様



支部研修部会(第3回研修会の内容検討)

令和6年11月29日(金)支部三役4名と部会員2名が出席し、高山市民文化会館で開催

今後の研修会の予定

第3回 支部研修会(教養講座)

日時：令和7年2月7日(金)15時~16時30分

場所：高山市民文化会館

内容：高山市の歴史や文化財について
(金森長近の生誕500年を記念した内容)

講師：高山市役所 文化財課
課長 牛丸 岳彦 様

支部だより

東濃支部

広報通信員 尾下 武博

第1回恵那・東濃合同研修会

日時：7月26日(金)
場所：セラトピア土岐 14時00分～16時30分
テーマ：『終活関連業務から「葬儀」「墓」までの知っ得知識』
講師：行政書士 鈴木俊行 東京都行政書士会理事
参加者：東濃支部22名 恵那支部23名



恵那・東濃合同懇親会

第1回支部研修会後、『山神温泉』にて開催しました。
会員の更なる交流にむけて有意義な意見交換をしました。



第3回理事会

日時：令和6年9月13日(金)
場所：パロー文化ホール 2階和室
議題(1)行政書士制度広報月間(10/1～10/31)に伴う事業について

①資料

広報月間協力依頼文書、ポスター、業務案内パンフレット、ポケットティッシュ、A4クリアファイル、窓口規制表示板(該当部署)

②広報活動

本年度は各関係先(下記場所参照)を直接訪問しお届けする。
多治見、土岐、瑞浪各市役所のホームページにバナー広告掲載

多治見、土岐、瑞浪、3市役所、各商工会議所他訪問し行政書士制度PRポスター配布及び窓口規制表示板調査
場所：

多治見、土岐、瑞浪、3市商工会議所、多治見、土岐、瑞浪、3市役所

各市役所の総務課、農業委員会及び各市役所の支所、多治見警察署、東農西部総合庁舎、多治見市文化スポーツ課文化振興事業団、日本政策金融公庫他

行政書士無料相談会

日時：①10月2日(水) ②10月13日(日)
③10月30日(水)
場所：①瑞浪市役所 市民相談室
②たじみ茶碗祭会場
③土岐市役所 相談室

議題(2)研修会について

●第2回支部研修会・支部懇親会について

日時：11月8日(金)
場所：研修会 瑞浪市地域交流センター ときわ
懇親会 日吉屋

●第3回支部研修会について 令和7年2月頃の開催を予定

議題(3)令和6年度第4回理事会について

日時：令和7年1～2月頃予定

第2回支部研修会

日時：11月8日(金)
場所：瑞浪市地域交流センター ときわ
15時30分～
16時30分

テーマ：『産業廃棄物収集運搬業入門』
講師：松本美千代 理事
参加者：20名



支部懇親会

第2回支部研修会後、『日吉屋』にて開催しました。
会員の更なる交流にむけて有意義な意見交換をしました。



第4回理事会

日時：令和7年1月16日(木)
議題(1) 役員改選について
議題(2) 令和7年度支部定期総会について
議題(3) 第3回支部研修会について
日時：2月19日(水) 13時30分～15時
場所：瑞浪市交流センターときわ 2階会議室
講師：伊藤正樹 会員
テーマ：「相続・遺言」

郡上支部

広報通信員 北山 浩樹

令和6年度 第1回理事会

日 時：令和6年9月4日(水)
場 所：郡上市大和町 「おがたま」
出席者：4名

議題 令和6年度の事業について

1.行政書士広報月間について

①行政書士業務のPR活動

- 郡上市と連携して、空き家対策等の施策への積極的関与

②無料法律相談の実施

開催日：令和6年10月6日(日)午後1時～
午後4時まで

場 所：白鳥ふれあい創造館

③行政書士制度広報活動の実施

(行政関係機関、市内金融機関へのポスター及びチラシの配布を実施)

- 窓口規制表示板の確認、取替
- 支部ホームページの有効活用
(本会担当部署への協力依頼)
- 郡上市役所、各庁舎に新しい会員名簿を据え置く

2.支部研修会の開催

①研修会を年2～3回程度開催する

- 司法書士会八幡支部及び土地家屋調査士八幡睦会との研修会を実施する
(実施日：令和6年9月7日
合同研修旅行にてビデオ研修)
- 法改正、制度改正に柔軟に対応し、実務に直結する研修とするように努める
- 司法書士会八幡支部、土地家屋調査士八幡睦会と協力しながら連携して開催
- 本会主催の研修会等の開催日や課題を考慮し、適切な開催日時や内容を検討する

②業務関係組織との緊密化

- 司法書士会八幡支部、土地家屋調査士八幡睦会との情報交換、協力体制を密にする

- 農地委員会、林務課、県農林事務所等との連絡調整を一層密にする
- 農業に関する情報の公開、周知を進める
- 岐阜地方法務局八幡支局存続運動への協力

3.本年度の他の行事予定

- 司法書士会八幡支部との合同研修会、新年会の開催
(令和7年1月中に実施予定)

4.支部活動状況

【司法書士会八幡支部及び土地家屋調査士八幡睦会との合同研修旅行】

日 時：令和6年
9月7日(土)

場 所：日間賀島



【無料法律相談の実施】

日 時：令和6年10月6日(日)
午後1時～午後4時まで

場 所：白鳥ふれあい創造館

【落ち鮎研修会】

日 時：令和6年10月19日(土)

場 所：白鳥町「泡味屋」

【行政書士・司法書士合同研修会】

日 時：令和6年11月16日(土)

場 所：白鳥ふれあい創造館

支部長のコメント

コロナ禍を終え、今年度は研修会や他士業との懇親会等を活発に行うことができ有意義な一年となりました。次年度も関係機関との連携を密にして、精力的な活動を続けていきたいと思っております。

支部だより

可茂支部

広報通信員 大坂 直也

令和6年度 法の日無料相談会

日時：令和6年10月6日(日)

場所：可児市 福祉センター

美濃加茂公証役場樹下公証人様、司法書士、土地家屋調査士(幹事会)および当支部会合同で、開催しました。33組がご来訪下さいました。ご相談内容は、大半が、相続関係、土地境界関係でした。昨年同様、たくさんのご相談者様にご来訪頂けました。地域のみなさまのお役に立つことができ大変うれしく思います。

「産業フェアin可児2024」への参加

日時：令和6年10月26日(土)

場所：可児市文化創造センター ala

可児商工会議所が主催する地元企業や団体が技術や製品、サービスをPRする市内最大の産業展に、参加しました。当会の活動内容を知ってもらうため、行政書士会のパンフレット+ノベルティを、500組お配りしました。今回は、初めての参加で、準備期間が短く、ノベルティの配布のみになりましたが、今後は、無料相談会の実施など、より地域のみなさまのお役に立てるような活動を実施したいと考えております。



親睦旅行

日時：令和6年11月4日(月・振替休日)

行き先：関ヶ原古戦場記念館、岡喜本店(昼食)、八幡山ロープウェイ、ラ コリーナ近江八幡

参加者：13名(うち会員9名、会員のご家族4名)

日帰りバス旅行を実施しました。訪れた施設はもとより、バス内、昼食、旅行中の歓談も楽しく、大変有意義なバス旅行でした。簡単に訪れた施設などをご紹介します。

【関ヶ原古戦場記念館】

関ヶ原の戦いが日本の歴史に与えた影響を学ぶ施設です。関ヶ原の戦いを映像で体験できるシアターは必見です。巨大な床面スクリーンと、4.5m×13mの楕円型に湾曲したスクリーンで関ヶ原の戦いを描いたコンピューターグラフィックスが上映されます。風、振動、音響が迫力満点で、合戦の状況を疑似体験できます。



【八幡山ロープウェイ】

山腹に沿って走るロープウェイに乗って山頂に着くと、豊臣秀次が築いた「八幡城」跡や展望台があり、琵琶湖や近江八幡市の街並みなど、近江八幡市の美しい景色を一望できます。

【ラ コリーナ近江八幡】

たねや クラブハリエのフラッグシップ店です。「ラ コリーナ」とは、イタリア語で「丘」を意味し、「自然に学ぶ」をコンセプトにした施設です。スイーツの販売のほか、草におおわれた建物、森、田んぼの小道などがあり、散策も楽しめます。老若男女、大変多くの人でにぎわっていました。

以上

恵那支部

広報通信員 鈴木 正洋

第1回業務研修会(恵那支部・東濃支部 合同開催)

日時：令和6年7月26日(金)

会場：土岐市 セラトピア土岐 3F大会議室

参加者：恵那支部参加者 23名
(会員19名、補助者4名)

講師：東京都行政書士会 杉並支部
鈴木俊行 先生

テーマ：

超高齢化社会、多死社会の中で、財産管理、遺産分割、遺言・遺言執行、成年後見死後事務(遺品整理)などの業務の流れにおいて必須の法的知識

[概論 行政書士の終活関連業務と「葬儀」「墓」とは]

終活葬祭法務ネットワーク協会代表理事・東京リーガルマインド行政書士開業講座の講師など幅広く活躍される鈴木俊行先生を講師に招き東濃支部と合同研修会を開催、恵那支部からは23名が参加した。

研修会終了後は会場を山神温泉湯之元館に移し、東濃支部との合同懇親会を開催。

今後も相互に交流・親睦を深めるイベント開催を積極的に行っていくことで一致した。

第2回業務研修会

日時：令和6年11月26日(木)

会場：中津川市 岩寿荘 会議室

参加者：22名(講師含む)

講師：恵那支部副支部長 遠山 桂 会員

テーマ：フリーランス新法(事業者間取引適正化法等)の解説と対応について

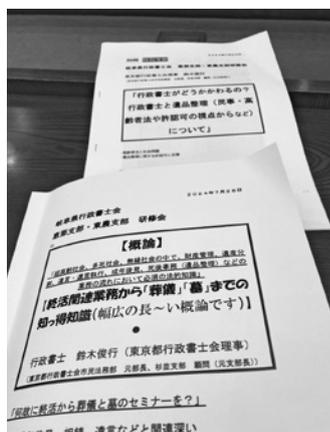
本研修会には新会員3名も参加、開始前に自己紹介をお願いし古参会員との交流の機会とした。

研修会終了後は懇親会を開催、恵那支部会員相互の親睦を深めた。

今後の予定

第3回業務研修会

令和7年2月頃 テーマ：未定



支部だより

中濃支部

広報通信員 岡田 和幸

令和6年度 第1回研修会

日 時：令和6年8月30日(金)

場 所：関市若草通「わかかさ・プラザ」

参加者：16名

内 容：テーマ「健康管理講座 ～生涯行政書士業務を続けていくために～」

講 師 西田孝徳様

何事においても体が資本、ということでデスクワークに陥りがちな我々としては、常日頃から健康管理にも気を使うべきとして、西田様をお招きして健康管理講座を開催しました。食事やアルコールに関する事柄、睡眠等に関する最新の研究に基づく講義を受けたり、ストレッチや体幹をきたえるための簡単な運動等もご紹介いただき、健康に対する意識を高め、また知識を得て、今後の健康管理に大変有益な講座になりました。通信員本人は、自らの体の硬さに愕然とし、毎日の柔軟体操を決意しました。

行政書士制度広報活動

1. 令和6年10月4日(金)に、山田支部長と岡田副支部長で、関市役所、関警察署、美濃市役所、中濃総合庁舎の各担当課(9ヶ所)を訪問。各担当窓口にてキャンペーンの趣旨を説明し、併せてポスターを配布しました。
2. 令和6年10月6日(日)に、「わかかさ・プラザ」にて、無料相談会を開催しました。幅広い分野の相談を受けられるように人員を考慮しました。今回のような相談会は再開して2度目となり、滞りなく相談会を運営することができました。相続や遺言に関するご相談が多いように感じました。

研修旅行

日 時：令和6年10月27日(日)～28日(月)

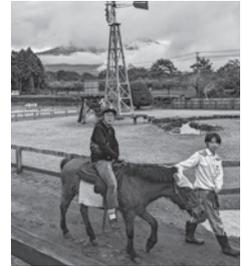
参加者：13名

行 先：山梨県笛吹市他

行程途中の時間を利用して、車内にてDVD研修(知的財産権)を行いました。特に会社法務の中で、商標等をいかに守るか、また逆に侵してはいないかといっ

た基礎を学ぶことができました。

旅行としては、1日目は昇仙峡、恵林寺等をめぐり、石和温泉に宿泊をしました。2日目は、静岡方面に向かい、白糸の滝を観光し、まかいの牧場で動物とのふれあいを楽しみました。時々雨が降りましたが、施設等散策の時間は晴れることが多く、参加者みな和気藹々と親睦をかさね、また、各会員ごとに様々な情報の交換なども行えました。



行政書士試験

令和6年11月10日(日)に岐阜大学で行われた行政書士試験に、当支部から山田支部長ほか3名が試験監督委員の囑託を受け、参加しました。

例年、この試験監督を行い、改めて初心を思い起こし、気を引締める会員もあり、試験の重みを思わされるそうです。

終了後は、委員の参加者及びその他支部会員が合流して、関市内で慰労会を行い、ここでもまた皆が試験の回顧をしたりして、行政書士試験運営に携わる意識を高めました。

令和6年度 第3回役員会

日 時：令和6年12月23日(月)

場 所：関市「珈琲屋らんぶ」

出席者：支部理事5名

本年度残り3ヶ月の支部の活動等について、特に支部研修について計画を練り、検討を重ねました。また、来年度の役員人事の打合せを含め、来年度に向けての話し合いも行いました。

総括

諸先輩のご教導のもと、今期も何とか無事に支部の運営を行ってることができました。来期は役員の改選もありますが、引き続き支部長の斬新なアイデアを生かした支部運営を行ってまいります。

各研究会の 活動報告

国際業務研究会

代表世話人 田中 洋旭

当研究会は会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関しての具体的な知識を深めていくことを目的として、活動をいたしております。現在は46名の会員が在籍しており、不定期で年に数回の意見交換会を開催しています。

岐阜県内の外国人労働者数は令和5年10月末時点で、約4万人となり過去最高を更新しています。国際業務の知識を持つ行政書士が、外国人の適切な在留をサポートする存在として求められることが期待されます。

新入会員の募集は随時行っておりますので、国際業務にご興味のある方は、実務経験の有無を問わずお気軽にご連絡ください。既存会員からの意見や要望も随時募集しておりますので、何かございましたら遠慮なくご意見賜れば幸いです。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の専門家として知識を高めて、行政書士の地位向上に繋がられるように努力してまいります。会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

農地開発業務研究会

代表世話人 長尾 達美

少し調べてみたくなり、岐阜県行政書士会70周年記念誌を手にしてみました。令和3年2月22日発行ということで4年が経過し。来年の75周年記念事業を計画すべく、本年は行政書士会理事様におかれましては多忙な一年かも知れません。なにもしないならしないで終わりますが役員とされて足跡を残すいい機会かも知れません。少し余談が過ぎましたが、研究会は発足当時の第一業務部に3会、第二業務部に3会、合計6の団体にて発足しました。年次は平成21年、当時の会長を勤められた奥田順康氏の発声で業務部長が中心に発足事業を行い今日に至っています。

私も初代代表世話人として永らく努めさせて頂きました。途中に代表世話人の交替で10年余り、楽をさせて頂けど一昨年に再度、重責を頂戴する羽目となってしまい、またも研究員の皆様の御協力を仰ぎながらも何とか研究会存続に努力しております。年齢と伴に公私多忙となり本年の立春に古希を迎えますが我ながら横着三昧の日暮らしてましたが、無理にやんちゃが出来ない身体になっちゃったなと自分に言い聞かせつつ日々の生活を送っております。

研究会発足から16年が経過しましたが進展している研究会に衰退している研究会、発足当時の規約を再度確認されて活動精査する時期に来ていると強く思います。

原稿締切に寄せて

令和6年度 行政書士試験報告

一般財団法人行政書士試験研究センター
岐阜県試験場責任者 柴田 陽子

令和6年度行政書士試験が令和6年11月10日(日)に全国一斉に実施されました。

昨年に引き続き岐阜大学にて行われ、特に大きなトラブルもなく終えることができ、ご協力いただきました監督員及び本部員の皆様には感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

当日は受験申込者数656名のうち533名の出席者(81.25%)が試験に臨み、日頃の成果を存分に発揮されたと思います。先頃合格発表があり、合格者は64名(合格率9.81%)でした。

今年も多くの合格者に岐阜会に入会していただくことを切に望みます。

また令和7年度の行政書士試験は令和7年11月9日(日)に聖徳学園大学岐阜キャンパスにて実施予定です。初めての受験会場となります。会員の皆様には、業務多忙とは思いますが委嘱の依頼がございましたら、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

コスモスぎふ

活動報告

支部長 佐藤 住子

入会前研修の開催

日時：令和6年6月1日(土)～6月25日(火)
VOD研修システムを利用したオンライン受講にて実施

効果測定：

日時 令和6年7月16日(火) 14時～15時
場所 岐阜県行政書士会 事務局会議室

今回は2名の方が受講され、30時間の研修を修了されました。

広報活動

日時：令和6年10月17日(木)

訪問先：岐阜家庭裁判所
日本司法支援センター 法テラス
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部
弁護士会事務局
権利擁護センターぱあとなあ岐阜

日時：令和6年10月22日(火)

訪問先：岐阜家庭裁判所 中津川出張所
中津川市市民福祉部高齢支援課
地域包括支援センター
岐阜家庭裁判所 多治見支部
多治見市役所 高齢福祉課
岐阜家庭裁判所 御嵩支部
御嵩町役場 保健長寿課 高齢福祉係

日時：令和6年10月28日(月)

訪問先：岐阜家庭裁判所 高山支部
高山市福祉サービス総合相談支援センター
高山市地域包括支援センター
社会福祉法人 高山市社会福祉協議会
岐阜家庭裁判所 郡上出張所
郡上市役所 健康福祉部 高齢福祉課

日時：令和6年10月29日(火)

訪問先：岐阜家庭裁判所 大垣支部
大垣市役所 健康福祉部 高齢福祉課
高齢福祉グループ
大垣市社会福祉協議会
大垣市民病院よろず相談

岐阜県全域で成年後見制度の相談や後見人等受任に対応できる会員を増やすべく研修等を通して育成活動等を実施していることを含め、コスモス

ぎふをより知っていただくことができるよう訪問させていただき、コスモスのパンフレット等と共に所属会員の名簿をお渡ししました。

幹事会の開催

●第1回●

日時：令和6年8月28日(水)
13時30分～15時10分
Zoom開催

支部総会に向けた準備や支部規程の改正について協議しました。

●第2回●

日時：令和6年9月2日(月)
13時30分～14時40分
Zoom開催

支部総会に先立ち、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画及び収支予算案について幹事会で審議し承認しました。

●第3回●

日時：令和6年11月6日(水)
13時30分～14時45分
Zoom開催

業務分掌について協議しました。
事業計画等の具体的な年間スケジュールを確認しました。

岐阜県支部定時社員総会

日時：令和6年9月27日(金)
14時00分～14時40分

場所：ワークプラザ岐阜 4階 大会議室
議事：

- (1) 【参考資料】令和5年度事業報告について
- (2) 第1号議案 令和5年度収支決算について
- (3) 【参考資料】令和6年度事業計画について
- (4) 【参考資料】令和6年度収支予算について
- (5) 第2号議案 次年度支部役員を選任について

会員総数40名、会場参加21名、委任状9名でした。

公益認定されたことにより、総会にて承認を得る議案が変更されました。



前年まで総会で承認を得ていた議案につき幹事会の承認とされた議案については、【参考資料】として報告させていただきました。総会の議案として、「令和5年度収支決算」、「次年度支部役員を選任について」が諮られ、審議の結果いずれも原案通り承認されました。

総会終了後は、家庭裁判所から後見人等候補者の推薦依頼を受け受任第1号となられた可茂支部の奥村純一会員に体験談を発表していただきました。貴重な体験談をご披露いただき、大変有意義な研修となりました。

その後は、懇親会が開催されました。なかなか話をする機会がない会員同士の親睦を深めることができました。

定時社員総会

日 時：令和6年10月30日(水) 13時00分～
14時05分

場 所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7

議 事：

- 報告事項 第14期 事業報告
1. 第14期 決算報告
 2. 定款変更(案)
 3. 役員を選任について

全国から多くの会員が出席しました。
慎重審議の上、すべての議案は承認可決されました。

支部長会

日 時：令和6年10月30日(水)
定時社員総会終了後～16時45分

場 所：虎ノ門タワーズオフィス6階 Room7
(1) 議事：意見交換等場

各支部の現状や困っていること、それぞれの地域の特性などについて率直な意見交換で盛り上がりました。昨年より多くの参加があり、興味深いお話や各支部の活動状況、それぞれの地域ならではの創意工夫など、大変貴重なお話を伺うことができました。

さいごに

コスモスぎふでは、入会前研修や外部講師を招いての研修等を実施し、成年後見人等候補者に対応できる会員の育成を通して、岐阜県全域に成年後見等の相談業務に対応できる会員が存在するようになることを目指しています。

また、成年後見業務等に対応することができる団体として、日行連主導で設立されたコスモスを広く周知していただくために、各市町村担当課に宛てて年に1回コスモス通信を本部から発送しております。

当支部では、現在のところ、毎年2回、家庭裁判所や市町村高齢福祉課等の訪問させていただいております。

岐阜県内でも比較的地方に当たる地域では切実に相談できる専門職が求められており、弁護士、司法書士が地域にいない自治体もあります。

さて、そこで私たち行政書士の強みは何でしょうか。ひとつは、数にあると思います。岐阜県全域に存在しており、多くの地域で地元の方々と比較的近い距離感で、日々、業務をしているということが挙げられるのではないのでしょうか。いわば、地元の方にとっては身近な専門家として認知されているんじゃないのでしょうか。

成年後見業務は、業務の性質上、地元の方を地元の方が支えることが理想とされている分野かと思います。行政書士の強みを活かすには、持って来いの業務ではないのでしょうか。

もちろん、初めて受任するときや初めて相談業務に対応するときなどは、普段にも増して緊張もしますし不安な気持ちにもなると思います。

私たち、コスモスぎふの会員も皆同じです。初めは、「私でできるだろうか。」と不安で押しつぶされそうになりながら受任し、懸命に業務に励んできました。日々、判断に迷うことも多々あります。

「ご本人のためには何が最善なのだろうか？」と考える日はありません。

そのためにも、自分自身がスキルアップしていくことや持てるネットワークを活かすことは不可欠なことであると考えます。

この記事を読んでいただいている行政書士の皆様、是非、コスモスへのご加入をお待ちしております。

第50回衆議院議員総選挙

昨年10月15日に公示された衆議院議員総選挙において、1区 野田聖子、2区 棚橋泰文、3区 武藤容治、4区 金子俊平、5区 古屋圭司の各候補を推薦し支援活動を行いました。

10月26日には、常住豊日行連会長、竹田勲日行連副会長(日政連副会長)が来岐、棚橋泰文候補の選挙事務所を訪問激励されました。

同月27日投開票の結果、野田聖子、棚橋泰文、武藤容治、古屋圭司の4名の推薦候補が当選されました。

当選挙において、会員の皆様には格別なるご尽力を賜り、ここに紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。



第3回 幹事会

昨年10月17日～10月24日書面決議による今年度第3回幹事会が実施され、上程された副幹事長1名の選任について、原案どおり石井俊行幹事が選任されました。(昨年8月12日、杉山行生副幹事長逝去のため)

第4回 四役会

昨年11月20日事務局会議室において桑原会長、宮脇副会長、宮本幹事長及び石井副幹事長の4名が出席し今年度第3回四役会が開催されました。

同日午後6時から開催予定の三士業政治連盟幹部会議における諸課題や資料等について慎重に協議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



三士業政治連盟幹部会議

昨年11月20日岐阜キャッスルインにて三士業政治連盟幹部会議が開催されました。各政治連盟役員から主な政治活動、諸課題等について報告がなされ、その後活発に情報交換が行われました。

出席者は以下のとおりです。

- | | |
|----------------|---|
| 日本司法書士政治連盟岐阜会 | 井上 晴子 副会長
(小玉光春会長代理)
鷺見 博信 副会長
小島 健司 幹事長
今井万寿之 総務会長 |
| 岐阜県土地家屋調査士政治連盟 | 梅田 広久 会長
大脇 郁朗 副会長
篠田 準人 幹事長
上野 達也 会計責任者 |
| 岐阜県行政書士政治連盟 | 桑原 一男 会長
宮脇万記臣 副会長
宮本 英泰 幹事長
石井 俊行 副幹事長 |



▲岐阜キャッスルイン

第4回 幹事会

昨年12月13日ワークプラザ岐阜にて今年度第4回幹事会が開催され、上程された

- ①第50回衆議院議員総選挙における支援活動の総括について
- ②「政連ぎふ」第70号の発行について
- ③岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について
- ④地方選挙への対応について
- ⑤未収入会費への対応について
- ⑥会費未納会員の不納欠損処理について
- ⑦役員手当について
- ⑧その他

等々の各議案に関し慎重に審議がなされ、全議案とも原案どおり可決承認されました。



主な活動日誌 (記事を除く)

- | | | |
|------|-----|---|
| 9月 | 1日 | 政連ぎふ第69号 発行 |
| | 3日 | 第1回三役打合せ会 |
| | 4日 | 公明党岐阜県本部 団体懇話会 |
| | 5日 | 棚橋泰文衆議院議員 国政報告会 |
| | 12日 | 新入会員研修会 |
| | 28日 | 自由民主党岐阜市支部 大会 |
| | 30日 | 新入会員ガイダンス |
| 10月 | 2日 | 武藤容治衆議院議員
政経セミナー2024東京 |
| | 8日 | 棚橋泰文衆議院議員 緊急合同役員会 |
| | 10日 | 第3回四役会 |
| | 11日 | 第3回会長、幹事長打合せ会 |
| 11月 | 5日 | 自由民主党岐阜県支部連合会
友好団体連絡協議会 |
| | 25日 | 新入会員ガイダンス
古屋圭司衆議院議員 名古屋フォーラム |
| | 28日 | 第4回会長、幹事長打合せ会 |
| 12月 | 2日 | 野田聖子衆議院議員
さらなる飛躍を期待する会 |
| | 5日 | 第5回四役会 |
| | 23日 | 新入会員ガイダンス |
| | 27日 | 第5回会長、幹事長打合せ会 |
| 令和7年 | | |
| 1月 | 6日 | 新年挨拶回り |
| | 9日 | 岐阜県知事選挙 告示 江崎禎英候補出陣式 |
| | 16日 | 日政連 第4回幹事会・第1回支部長会
合同会議 |
| | 17日 | 日行連・日政連・(公)コスモス成年後見
サポートセンター 新年賀詞交歓会 |
| | 27日 | 新入会員ガイダンス |
| | 29日 | 第6回会長、幹事長打合せ会 |



▲日本行政書士政治連盟
井口由美子会長



▲令和7年1月17日 新年賀詞交歓会
ホテルオークラ東京

会員の動向

新入会員

にしお なおこ
西尾 菜央子
(岩田 菜央子)

岐阜支部

入会日 R6.8.1
登録番号 24202246



岩田菜央子行政書士事務所
〒500-8314 岐阜県岐阜市鍵屋西町2-57-1
TEL.058-251-2221

かとう りゅういち
加藤 隆一

可茂支部

入会日 R6.8.15
登録番号 24202391



加藤隆一行政書士事務所
〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町1797番地1
TEL.0574-26-0019

あかし ひでき
明石 英樹

岐阜支部

入会日 R6.8.15
登録番号 24202392



マシュマロ行政書士事務所
〒501-3133 岐阜県岐阜市芥見南山1丁目20番地13号
TEL.058-243-3647

しまばら りょうすけ
島原 涼輔

西濃支部

入会日 R6.9.1
登録番号 24202526



しまはら行政書士事務所
〒503-0983 岐阜県大垣市静里町82-1
TEL.090-3851-0989

おざき まさむね
尾崎 正宗

岐阜支部

入会日 R6.9.1
登録番号 24202527



行政書士尾崎事務所
〒504-0912 岐阜県各務原市那加桜町3丁目52番地
TEL.058-383-8658

かねこ よしのり
金子 良徳

西濃支部

入会日 R6.9.15
登録番号 24202638



ホワイト行政書士事務所
〒503-0034 岐阜県大垣市荒尾町1490番地3
TEL.090-8047-7954

きまた よしき
木股 義貴

東濃支部

入会日 R6.11.1
登録番号 24203168



木股行政書士事務所
〒509-5115 岐阜県土岐市肥田町肥田2782番地の1
TEL.090-3879-3568

たぐち なおき
田口 直樹

東濃支部

入会日 R6.11.1
登録番号 24203169



田口行政書士事務所
〒509-5142 岐阜県土岐市泉町久尻1456番地の44
TEL.090-2183-0801

はやし としあき
林 敏昭

岐阜支部

入会日 R6.11.15
登録番号 24203384



行政書士林敏昭事務所
〒500-8222 岐阜県岐阜市琴塚1丁目8-3-2
TEL.058-374-3439

てらまち ちかお
寺町 近夫

岐阜支部

入会日 R6.11.15
登録番号 24203407



行政書士寺町事務所
〒501-6244 岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目73番地
TEL.058-260-7955

新 入 会 員

ごとう みちよ
後藤 美智代

岐阜支部

入会日 R6.12.1
登録番号 24203618



タスクぎふ行政書士事務所
〒500-8381 岐阜県岐阜市市橋4丁目14番12号
TEL.058-276-1776

いのうえ たかお
井上 貴夫

東濃支部

入会日 R6.12.15
登録番号 24203942



井上貴夫行政書士事務所
〒509-5142 岐阜県土岐市泉町久尻1477番地の100
TEL.0572-54-6432

ひぐち きょうこ
樋口 京子

西濃支部

入会日 R6.12.15
登録番号 24203943



樋口京子行政書士事務所
〒503-0230 岐阜県安八郡輪之内町塩喰460番地
TEL.0584-69-3712

あだち けんいち
安達 賢一

西濃支部

入会日 R7.1.1
登録番号 25204293



行政書士安達賢一事務所
〒501-0622 岐阜県揖斐郡揖斐川町脛永2717番地1
TEL.0585-22-3478

かどた ひろゆき
門田 寛之

西濃支部

入会日 R7.1.15
登録番号 25200149



門田行政書士事務所
〒501-0606 岐阜県揖斐郡揖斐川町房島1442番地1
TEL.080-2621-0676

事務所の移転・その他の変更

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
東濃	R6.7.12	24201905	内藤しおり	TEL.070-9184-7110
中濃	R6.7.31	21200539	荘加 咲帆	行政書士荘加事務所 〒501-3252 岐阜県関市山王通一丁目9番1号 TEL.0575-36-4567
西濃	R6.7.31	24200900	井福 英覚	尾藤行政書士事務所 〒503-0813 岐阜県大垣市三本木四丁目21番地
岐阜	R6.8.15	24200898	立川 雄真	行政書士法人あおぞら合同事務所 〒500-8355 岐阜県岐阜市六条片田一丁目14番2号-1D TEL.058-215-8160

会員の動向

事務所の移転・その他の変更

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	変更事項
岐阜	R6.9.13	19200476	北村 彰敏	北村あきとし行政書士事務所
可茂	R6.10.15	21120191	田中 孝児	〒505-0304 岐阜県加茂郡八百津町上牧野字島貝戸325番地1 TEL.090-6528-6438
岐阜	R6.11.15	11200888	酒井 優行	〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2丁目8番濃飛ニッセイビル8階 TEL.058-213-2780
恵那	R6.11.29	01201086	遠山 弘一	〒509-8301 岐阜県中津川市蛭川5287番地2 TEL.090-4795-9837
岐阜	R6.11.29	18202175	川瀬 憲俊	きらぼし行政書士法人
東濃	R6.12.27	21202010	中山 雄太	〒509-5142 岐阜県土岐市泉町久尻24番地の1
可茂	R6.12.27	12202749	藤田 法子	藤田行政書士事務所 〒509-0207 岐阜県可児市今渡1348番地1 TEL.0574-50-8419
岐阜	R6.12.27	24200059	中島 佳彦	行政書士法人K.M.L 〒500-8227 岐阜県岐阜市北一色三丁目7番地4 TEL.058-215-5351
岐阜	R7.1.31	24201734	竹内 基成	行政書士事務所ヤマジン 〒500-8013 岐阜県岐阜市松下町17番地 TEL.080-6578-0369

転入者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R7.1.1	16190947	きよた 清田 ゆきひで 幸英	きよた行政書士事務所 〒502-0917 岐阜県岐阜市島田1丁目13番3-2号 TEL.058-213-8113 愛知会より転入

転出者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
岐阜	R7.1.1	13201827	小林 典正	愛知会へ転出

新 規 法 人

支 部	成立年月日	登録番号	事務所の名称	
岐阜	R6.7.3	2408701	行政書士法人 あおぞら合同事務所	〒500-8355 岐阜県岐阜市六条片田一丁目14番2号-1D TEL.058-215-8160
岐阜	R6.11.1	2413901	きらぼし行政書士法人	〒501-6254 岐阜県羽島市福寿町本郷2丁目146 TEL.058-392-5522

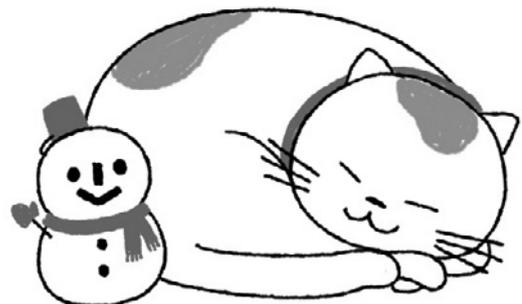
退 会 者

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R6.8.30	13201693	小川 建也
郡上	R6.8.30	84200699	三輪 松男
可茂	R6.9.30	94200300	大竹 正明
岐阜	R6.9.30	78200452	塚原 一成
岐阜	R6.9.30	06200561	山田 貢

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R6.9.30	06200562	山田 初代
中濃	R6.11.1	87201398	塚原 弘道
岐阜	R6.11.1	80200525	浅野登代子
岐阜	R7.1.15	97205582	太田 求

ご 逝 去

支 部	死亡年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R6.10.15	72200231	杉山 行生
西濃	R6.11.15	96203579	大橋 義夫





表紙の写真

旧八幡町役場

撮影 北村 彰敏
(企画広報副部長)



編集 後記

令和6年12月14日。すがすがしい晴天の中、今期の広報部で発行する最後の広報誌の取材のため、郡上市を訪れました。

最初に訪れた場所は「郡上八幡旧庁舎記念館」。昭和11年に建てられた洋風建築で、平成6年まで八幡町役場として使われていました。特に、端正に並んだ縦長の窓がとても美しく、現在は観光案内所や休憩所として活用されています。当時この場所で、先輩の行政書士が躍動していた姿が想像され、思わず頬が緩みました。

次に訪れた場所は、日本最古の木造再建城である「郡上八幡城」です。このお城の最後の城主である第18代城主、青山幸宜氏の子孫でいらっしゃる青山様にご案内をいただき、天守閣に登らせていただきました。郡上市を一望できる天守閣からの壮大な景色には、ただただ圧倒されるばかりでした。

おわりに、今期2年間の活動を通して、今まで携わる機会の少なかった他支部の先生方とのご縁をいただきました。短い時間ではありましたが、同じ場所で、同じ時間を共有し、たわいもない会話をさせていただくことが、日頃の業務への活力に繋がりました。本当に有難うございました。

素敵なご縁に感謝。

企画広報部 大野 利衣

行政ぎふ130号 令和7年3月1日発行

発行所／岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829
発行者／会長 本間 大介 編集／企画広報部 デザイン・印刷／ヨツハシ株式会社

このポスターは、宝くじ[®]の社会貢献広報
事業として助成を受け作成されたものです。



頼れる街の法律家 行政書士は



そうだ、
行政書士に
相談しよう！

伊原六花

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
岐阜県行政書士会

後援：**総務省**
岐阜県



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
ユキママ中心。

毎年10月は行政書士制度広報月間です。



郡上八幡城



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <https://www.gifu-gyosei.or.jp/>